

## パラナ州における新型コロナウイルスに関する対策強化（追加）

2020年3月19日

### 【ポイント】

- 3月18日、パラナ州は新型コロナウイルスへの対策をより強化するための政令にて、パラナ州への長距離バスの出入りを禁止する旨発表しました（3月20日から14日間）
- また、パラナ州政府はコロナウイルスの感染例が多い地域からのフライト規制についてもブラジル航空当局に対して要請しています。
- 3月16日、クリチバ市では緊急事態宣言が出され、23日から4月12日までの間、クリチバ市内の市立学校は休校となります。

### 【本文】

1 3月18日、ラチーニョ・パラナ州知事は会見を開き、同州における新型コロナウイルス感染症への対応策をより強化するため、パラナ州への長距離バスの運行を3月20日から停止する旨発表しました。パラナ州内から州外への長距離にバスについても、同様に運行が停止されます。本件措置は、14日間継続するとのことですが、同措置が延長される可能性もある由です。

2 また、パラナ州政府はブラジル航空当局に対して、サンパウロやリオデジャネイロ、パイア、ブラジリア連邦直轄区など、コロナウイルス感染者数が多く確認されている地域とパラナ州間のフライト規制についても要請した旨発表しています。これにより、同地域とパラナ州間のフライトが減便されるなどの可能性があります。

3 クリチバ市は、3月16日付けで緊急事態宣言を発令しました。これに伴い、コロナウイルス感染症への対策をより一層強化し、当面以下のとおりの措置が実施されます。

- (1) 3月23日から4月12日までの間、クリチバ市内の市立学校を休校とする。
- (2) 50人以上が集まるクリチバ市主催のイベントは中止する。
- (3) 200人以上が集まる民間行事に対して付与した実施許可の取り消し。

4 引き続き関連情報を収集し、感染予防に努めてください。

5 万が一、医療機関等に隔離され、援護が必要な場合は大使館までご連絡ください。

・在ブラジル大使館 ([https://www.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))  
(連邦区、ゴイアス州、トカンチンス州)

・在サンパウロ総領事館 ([https://www.sp.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sp.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))  
(サンパウロ州、マトグロッソ州、マトグロッソドスル州、三角ミナス地域)

・在クリチバ総領事館 ([https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))  
(パラナ州、サンタカタリーナ州)

・在ベレン領事事務所 ([https://www.belem.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.belem.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))  
(パラ州、マラニョン州、アマパ州、ピアウイ州)

・在リオデジャネイロ総領事館 ([https://www.rio.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.rio.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))  
(リオデジャネイロ州、エスピリトサント州、ミナスジェライス州)

・在ポルトアレグレ領事事務所 ([https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000040.html](https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000040.html))  
(リオグランデドスル州)

・在マナウス総領事館 ([https://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))  
(アマゾナス州, ロンドニア州, ロライマ州, アクレ州)

・在レシフェ総領事館 ([https://www.recife.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.recife.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))  
(セアラ州, リオグランデドノルテ州, セルジッペ州, ペルナンブコ州, アラゴアス州, バ  
イア州, パライバ州)

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動  
制限

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：ブラジル保健省新型コロナウイルス関連サイト

<https://www.saude.gov.br/saude-de-a-z/coronavirus>

参考：ブラジル保健省新型コロナウイルス感染症例数等一覧

<http://plataforma.saude.gov.br/novocoronavirus/#COVID-19-brazil>

参考：パラナ州保健局新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.saude.pr.gov.br/modules/conteudo/conteudo.php?conteudo=3506>

参考：サンタカタリーナ州保健局新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.saude.sc.gov.br/coronavirus/>

参考：リオグランデドスル州保健局新型コロナウイルス関連サイト

<https://saude.rs.gov.br/coronavirus>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp

在ポルトアレグレ領事事務所

－電話：51-3334-1299

－e-mail：cjpoa@c1.mofa.go.jp